

# 令和 8 年第 1 回防府市議会定例会会議録（その 6）

○令和 8 年 3 月 23 日（月曜日）

---

## ○議事日程

令和 8 年 3 月 23 日（月曜日） 午前 10 時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 議案第 17 号 令和 8 年度防府市一般会計予算  
(予算委員会委員長報告)
  - 4 議案第 18 号 令和 8 年度防府市競輪事業特別会計予算  
(総務委員会委員長報告)
  - 議案第 19 号 令和 8 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
  - 議案第 20 号 令和 8 年度防府市と場事業特別会計予算
  - 議案第 22 号 令和 8 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
  - 議案第 23 号 令和 8 年度防府市介護保険事業特別会計予算
  - 議案第 24 号 令和 8 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算
  - 議案第 33 号 防府市国民健康保険条例中改正について  
(以上教育民生委員会委員長報告)
  - 議案第 21 号 令和 8 年度防府市青果市場事業特別会計予算
  - 議案第 25 号 令和 8 年度防府市水道事業会計予算
  - 議案第 26 号 令和 8 年度防府市工業用水道事業会計予算
  - 議案第 27 号 令和 8 年度防府市公共下水道事業会計予算
  - 議案第 28 号 令和 8 年度防府市漁業集落排水事業会計予算  
(以上産業建設委員会委員長報告)
  - 5 意見書第 1 号 イランに対する軍事攻撃の中止と市民生活の安定を求める意見書（追加）
  - 6 常任委員会の閉会中の継続調査について
- 

## ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

○出席議員（25名）

1番	久保潤爾君	2番	宮元照美君
3番	重田直輝君	4番	藤本真未君
5番	松村学君	6番	田中健次君
7番	河村孝君	8番	宇多村史朗君
9番	上野忠彦君	10番	中谷哲君
11番	和田敏明君	12番	森重豊君
13番	石田卓成君	14番	山田耕治君
15番	藤村こずえ君	16番	梅本洋平君
17番	曾我好則君	18番	生野美輪君
19番	村木正弘君	20番	上田和夫君
21番	田中敏靖君	22番	河杉憲二君
23番	三原昭治君	24番	原田典子君
25番	安村政治君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	池田豊君	副市長	能野英人君
教育長	江山稔君	代表監査委員	末吉正幸君
上下水道事業管理者	河内政昭君	総務部長	白井智浩君
人事課長	糸井純平君	総合政策部長	永松勉君
文化スポーツ観光交流部長	松村慎吾君	生活環境部長	亀井幸一君
福祉部長	藤井一郎君	保健こども部長	石丸典子君
産業振興部長	杉江純一君	土木都市建設部長	藤本英明君
会計管理者	國澤明君	農業委員会事務局長	栗原努君
監査委員事務局長	原田一幸君	選挙管理委員会事務局長	須藤千鶴君
消防長	山崎泰介君	教育部長	高橋光男君

○事務局職員出席者

議会事務局長 岡田元子君 議会事務局次長 篠原昭二君

---

午前 10 時 開議

○議長（安村 政治君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### 会議録署名議員の指名

○議長（安村 政治君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。19番、村木議員、20番、上田議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

---

#### 議案第17号令和8年度防府市一般会計予算

##### （予算委員会委員長報告）

○議長（安村 政治君） 議案第17号を議題といたします。

本案については、予算委員会に付託されておりましたので、予算委員長の報告を求めます。河村予算委員長。

〔予算委員長 河村 孝君 登壇〕

○7番（河村 孝君） さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第17号令和8年度防府市一般会計予算に係る委員会審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

本委員会は、去る3月10日の全体会において執行部の補足説明を受け、質疑を行った後、続く11日に総務分科会、12日に教育民生分科会、13日に産業建設分科会を開催し、慎重に審査をいたしました。

その結果、各分科会主査から全体会で審査すべき事項はなかった旨の報告を受けております。

ここでは、併せて報告のありました主な質疑等を申し上げます。

まず、総務分科会においては、「消防通信指令業務共同運用事業について、負担金を山口市と萩市と防府市の3市で案分することとなっているが、3市での案分の方法について伺う」との質疑に対し、「消防通信指令業務共同運用事業の負担金について、3市での主な案分の方法は、3市の消防費に係る基準財政需要額の比率により案分されております」との答弁がございました。

次に、「契約課管理経費において、新たに電子契約システムを導入する予算を計上されているが、どのようなメリットがあるのか」との質疑に対し、「電子契約システムの導入

は、押印、印刷製本が不要になることによる事務の効率化や、収入印紙が不要となることによる事業者の負担軽減等の効果があるものと考えています」との答弁がございました。

続きまして、教育民生分科会においては、「指定ごみ袋制度運営事業において、ほうふecoレジ袋は、どのような袋になるのか」との質疑に対し、「既存の指定ごみ袋の小と同じ容量で、一般的なレジ袋と同じ形のもの、色とデザインについては、レジ袋として使いやすく、ほうふecoレジ袋と分かりやすいものになりたいと考えております」との答弁がございました。

次に、「留守家庭児童学級運営事業の学童運営事業費補助金について、民設民営の留守家庭児童学級を運営する事業者を公募するとあるが、事業の具体的な内容について伺う」との質疑に対し、「既存の保育に加えて、児童の成長段階に応じた魅力ある多様な体験活動や学びの場などを提供するため、民間事業者を公募したいと考えております。また、この事業は、国・県の補助の対象となり、補助率は国と県、それぞれ3分の1で、支援員等の人件費のほか、施設の改修費や賃借料などが補助の対象となります」との答弁がございました。

次に、「学校給食公会計事業について、事業費が増額しているが、その要因について伺う」との質疑に対し、「農業公社を活用して学校給食へ提供する米の購入予算が移管されたことによるものでございます。なお、歳入において、財源としてふるさと振興基金繰入金1億2,000万円を計上しております」との答弁がございました。

続きまして、産業建設分科会においては、「レザーファン生産体制強化応援事業について、令和8年度におけるレザーファンの売上見込みを伺う」との質疑に対し、「JAからは、令和7年度は46万本で2,400万円の売上げだったのに対し、令和8年度は50万本を目標とし、3,000万円の売上げを見込んでいると聞いております」との答弁がございました。

次に、「公園整備事業について、2050年の森づくりプロジェクトの一環として、令和6年度から3か年で整備している大平山の遊具整備は、令和8年度で完了予定とされているが、令和8年度以降の方針があれば伺う」との質疑に対し、「今後も伐採した大平山の木を継続して遊具や公園施設等へ活用していきたいと考えております」との答弁がございました。

予算委員会におきましては、分科会での審査を受け、3月17日に全体会を開き、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「小学校給食の無償化、小・中学校体育館エアコン整備事業、高齢者補聴器装用促進事業をはじめ、防災対策の強化や福祉政策の拡充など、個々の事業に反対するわけではないが、子ども・子育て支援納付金制度が始まり、

市民の保険料負担がさらに重くなる国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3特別会計と密接に関連する本議案についてもやむを得ず反対する」との意見がありましたので、挙手による採決の結果、賛成多数で、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結して討論を求めます。13番、石田議員。

○13番（石田 卓成君） それでは、会派「国民民主党」として、令和8年度防府市一般会計予算案において全国に先駆けた本市独自の農業支援策が盛り込まれたことに対し、農業分野に特化して討論を行わせていただきます。

まずは、新規就農者への支援策でございます。

国による新規就農支援策は、原則50歳未満が対象となっておりますが、高齢化に歯止めがかからず、定年延長の影響で地域農業の担い手も確保できない中、50代で就農を決意する層こそが、これからの地域農業の極めて重要な担い手となります。このたび、対象年齢を63歳未満まで引き上げ、市単独で全額予算化された本市の決断は、農業の現場を深く理解していないとできない、全国に先駆けた誇れる防府市の独自施策であり、地域農業に携わる者として本当にうれしく思っております。ありがとうございます。

さらに、特筆すべきは、一昨年からスタートした土地利用型農業推進プロジェクトでございますが、農地の集積・集約化を推し進め、昨年の1.5ヘクタールから、今年は7.5ヘクタールへと耕作面積を拡大し、目標とする令和11年度には20から25ヘクタールの面積で、市内の学校給食で使用する米の全量120トンを生産するという壮大なビジョンを掲げておられます。

耕作放棄地の防止と担い手の育成のみならず、学校給食への米の提供や、我が国の伝統文化である稲作を一度も経験したことのない先生が年々増える中であって、学校での教育にもつながるこの政策は、全国のモデルケースとなる極めて先進的な取組であり、引き続き強力に推進されることを高く評価いたします。

先週の金曜日に行われた農林業政策懇話会において、地域の将来を担う若手農家の方々からは、複数の地区が連携し、佐波川沿いの砂地という特性を生かしたサツマイモの産地化構想や貯蔵施設の整備など、自発的かつ具体的な希望に満ちた将来ビジョンが示され、うれしく思ったところです。

一方で、畜産農家さんからは、餌の高騰により経営が逼迫しており、県内でも廃業される方が出始めているとの悲痛な声も寄せられました。

今年度の新規事業としても、畜舎の暑熱対策の資材や機械の購入と設備のための経費を補助する事業を計上してはありますが、今後、社会情勢のさらなる不安定化によってさらなる高騰が起こったときには、速やかに予備費を活用したり補正を組んでいただき、しっかりと営農継続できるような支援を講じていただきますよう、よろしくお願いいたします。

本市においては、先ほど触れさせていただいた土地利用型プロジェクトの推進に当たり、市の農業公社を通じて、しっかりと予算を計上した上で稲作に取り組んでいただいておりますが、実際に公社で稲作を行ってみたことで、いかに農業経営で採算を合わせることが難しいのかを痛感していただけたはずです。

その上で、強く要望いたします。公的な予算の裏づけがある農業公社でさえ厳しい稲作の経営を、現場の担い手農家さんたちはこれまで身銭を切って、地域を支えるために頑張ってきたわけでございます。

それにもかかわらず、農業公社にレンタル用農機として導入したレーザーレベラーやコンバインなどの貸出料金について、利用料金で採算を合わせようとして高額な設定にしているため、借りに来る受託者協議会の担い手は、ほとんどおられません。

基本的に農業機械の償却年数は7年ですが、今の料金のままでは、今後も地域のために活用されることはほとんどなく、最終的に利用が少なく効果がないから、この取組はやめようという本末転倒な結果になることは火を見るよりも明らかです。

今後に向けて、活用を第一とした運用改善の提案をさせていただきますが、特に土地利用型農業の稲作がもうからないことは農業公社での実践を通じて御理解いただけたはずで、担い手農家に対し、採算を合わせて高額なレンタル料を支払えと無理難題を言うのではなく、とにかく活用してもらうことを第一に考えていただきたいと思います。ただでもよいので、公社の受託者協議会に入って地域農業を支えてくださっている担い手の皆様に使わせてあげべきだと要望させていただきます。

それというのも、ほ場整備が完了した農地では、土が落ち着くまでの数年間、幾ら平らにしても凸凹が発生してしまいます。土が低い場所は、ジャンボタニシの被害を受けやすくなるので、農閑期には整備された全ての農地でレーザーレベラーを走らせたほうがよいのです。第6次総合計画において、今後も様々な地域ではほ場整備の計画をしてくださっており、ありがたく思っておりますが、整備が完了したばかりの地区に置きっ放しにしておいて、ただで使ってもらえばよいのです。

また、収穫期に使うコンバインにしても、各受託者が所有している機械が突然故障してしまった場合に、農機具屋の言いなりになって高い新車を買わずに済むよう、とことん安

く貸し出してあげるべきなのです。

食料安全保障という国防の根幹を担う地域農業を守るための支援は、単なる経費ではなく、地域を守るための生きた投資なのです。現場で泥をかぶる担い手の皆様のために必要な支援を惜しまないことを強く求め、5年後までに第6次総合計画で掲げられた佐波川沿いの全ての地域で農地のほ場整備が次々と進み、営農や産地化を含めた地域の将来ビジョンが描け、次の世代の担い手がしっかりと育ってくれることを熱望し、私の賛成討論とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 24番、原田議員。

○24番（原田 典子君） 議案第17号令和8年度防府市一般会計予算について、「日本共産党」は反対の立場から討論を行います。

まず、本予算の中には、市民生活を支える上で評価すべき施策が含まれていることを申し述べます。

小学校給食費無償化は、子育て世帯の負担軽減に資する重要な一歩であります。

また、小・中学校体育館エアコン整備事業、高齢者補聴器装用促進事業をはじめ、防災対策の強化や福祉施策の拡充など、重要な事業が多く盛り込まれており、これらの点については評価するものであります。

しかしながら、本予算全体としては、市民の暮らしを守るという点で十分とは言えず、賛成することはできません。

第1に、子育て支援の分野において不十分さが残されています。小学校の給食費無償化は実施される一方で、中学校については無償化が見送られており、子育て世帯への支援としては不十分であります。義務教育は、ひとしく保障されるべきであり、段階的でなく、速やかな完全無償化が求められます。

第2に、本市の職員体制、とりわけ非正規職員への依存構造であります。

本市においては、正規職員を減らし、非正規職員を増やしてきた結果、現在では市役所で働く約4割が会計年度任用職員となっています。これまで通勤手当や昇給、一時金、産休、育休など、一定の処遇改善は図られてきました。

しかしながら、根本的な問題は解決されていません。それは時間給であること、そして有期雇用であることです。これでは将来の見通しを持つことも、安心して働き続けることもできません。

さらに、現場の実態を見ますと、市民課、福祉総務課、高齢福祉課など、多くの部署で会計年度任用職員が重要な役割を担っています。

一方で、正規職員についても、療養休暇や育児休業などにより人員が不足し、欠員のま

ま業務を回しているのが実態です。加えて、システム標準化への対応などにより、現場の負担はこれまで以上に増大しています。

このような中で、非正規職員に依存し続ける体制は、もはや限界に来ているのではないのでしょうか。この背景には、国による人件費抑制や地方財政の圧縮があり、地方自治体が正規職員を十分に確保できない構造があることも見逃せませんが、だからこそ本市としては市民サービスの質を守る立場から、現状を見直す責任があります。

具体的には、常勤的な業務については正規職員として採用することを基本とし、併せて会計年度任用職員から正規職員への登用制度を整備するなど、将来への展望を持てる仕組みをつくるべきであります。また、教育現場においても、定数上は充足しているとされながら、実態としては教員の負担は重く、厳しい状況が続いています。

しかしながら、それを抜本的に改善するための予算措置は十分とは言えません。特に、学童保育や学校支援員といった、こどもたちの成長と生活を支える現場において、非正規職員が多数を占める状況が続いています。

以上のように、本予算は、一部に評価すべき点を含みながらも、子育て支援の不十分さ、現場を支える人員体制の脆弱さを抱えており、市民の命と暮らしを守る予算としては不十分であると言わざるを得ません。

高齢化と少子化が進む中で、自治体には、人と人を結びつけ、地域のコミュニケーションを高める役割がこれまで以上に求められています。その役割を十分に果たしていくためにも、職員体制の充実が極めて重要であると考えます。

以上で、私の反対討論を終わります。

○議長（安村 政治君） 19番、村木議員。

○19番（村木 正弘君） 議案第17号令和8年度防府市一般会計予算に対し、「公明党」として、賛成の立場で討論いたします。

本予算案は、本市の未来を切り拓く指針である第6次総合計画のスタートを飾る極めて重要な予算です。令和7年度補正予算と一体的に編成された15か月予算として、切れ目のない施策展開を図るものであり、一般会計の予算規模は633億円と、過去最大に上ります。これは物価高騰や人手不足といった厳しい社会経済情勢に立ち向かい、市民の安全・安心と地域経済の活性化を断固として進めるという、池田市長の強い決意の表れであると高く評価するものです。

それでは、具体的な事業について述べたいと思います。

第1に、市民の命を守る防災・減災への積極的な投資です。

「公明党」として、本市の防災力向上を最優先課題として訴えてまいりました。特筆す

べきは、避難所としての機能強化を図る小学校屋内運動場空調設備整備事業です。令和8年度中に市内全ての小学校17校の体育館へエアコン設置を完了させるというこの事業は、猛暑から避難者の命を守るための喫緊の決断であり、同時に子どもたちの教育環境や地域活動の質を向上させるものであります。

加えて、広域防災広場整備事業や公会堂北防災広場整備事業の着実な推進、さらには河川やため池の浚渫改修をはじめとする緊急自然災害防止対策事業など、ハード・ソフト両面から災害に強いまちづくりを加速させる編成を強く支持いたします。

第2に、未来を拓く子どもたちと全世代を支える福祉・教育の拡充です。

「公明党」が一般質問等で要望し、今回新たに盛り込まれた5歳児健診の令和9年度からの実施に向けた体制整備は、就学前の大切な時期に発達上の課題を早期に発見し、適切な支援につなげるための重要な取組です。

また、高齢者補聴器装用促進事業の創設は、高齢者の社会参加と認知症予防、ひいては健康寿命の延伸に大きく寄与するものです。

加えて、長年要望してまいりました、がん検診対策としてのケンシン・プラスワン運動の展開、さらには社会問題化しているひきこもり対策としてのひきこもり支援ステーション事業など、市民の心身の健康と生活に寄り添う姿勢を高く評価いたします。

さらに、強く要望してまいりました小学校給食費の無償化の新規実施に加え、全国的にも先進的なRSウイルス母子免疫ワクチンの公費負担など、本市の子育て支援を全国トップクラスへと押し上げる施策は、人口減少社会における本市の大きな競争力になると確信いたします。

また、私が訴えてまいりましたスポーツを通じた子どもたちの健全育成についても、ほうふスポーツフェスタ開催事業などが計上されています。折しも、本日、防府市の代表である高川学園が選抜高校野球の初戦に臨みます。心からの応援を送るとともに、こうしたスポーツ振興の取組を支持いたします。

第3に、地域経済の活力維持と強みを生かした産業力の強化です。

中小企業賃金引上げ促進事業など、現場の声を反映した実効性のある支援策が講じられています。

また、農林業の知と技の拠点を核とした土地利用型農業の推進やレザーファン生産体制強化応援事業、潮彩エリア活性化プロジェクトなど、本市の資源を最大限に活用する戦略が示されています。

さらに、企業や団体の住宅ニーズに応えるため、市営住宅の空き室を活用する市営住宅活用事業など、現場のニーズを形にした柔軟な施策展開を高く評価いたします。

第4に、持続可能な財政運営の健全性についてです。

過去最大の予算規模ではありますが、安易な起債に頼ることなく、交付税措置率の高い地方債を優先し、特定目的基金を戦略的に活用することで、将来に過度な負担を残さない工夫がなされています。第6次総合計画の財政目標である財政調整基金残高25億円以上の確保など、健全性の堅持が図られていることを確認いたしました。

結びに、現在、この定例会開催中にもガソリン価格の急騰やタクシー運賃の値上げなどがありました。市民生活を取り巻く物価高騰は、さらに深刻になってきています。今回の予算において、物価高騰等対応予備費1億円が創設されましたが、これについては、事態の推移を注視し、市民生活を守るため、適時適切に対応することを強く要望いたします。

以上のとおり、本予算案は、防府の未来をつくるための確かな一歩であり、市民一人ひとりの幸福と地域の発展を力強く牽引するものであると確信し、賛成討論といたします。

○議長（安村 政治君） 1番、久保議員。

○1番（久保 潤爾君） 議案第17号令和8年度防府市一般会計予算について、「無所属の会」は、賛成の立場で討論いたします。

第6次総合計画の推進に向けて適切な内容が計上された予算であると考えます。

財政面におきましては、物価高騰の影響などにより、中期財政見通しの約16億円を大幅に上回る28億円の財源不足額が生じたものの、国の補正予算、地方財政対策の最大限の活用、特定目的基金からの繰入れなどで、最終的に約17億9,000万円に圧縮された御努力に加え、今後の発行額の増加が見込まれる地方債についても、償還に対し、交付税措置率の高い地方債を優先的に発行されるなど、将来の負担に配慮されていることを評価いたします。

事業内容については、防災関連事業の拡充及び強化、子育て支援施策の充実、物価高騰・人手不足への対応など、時代の要請に応じた事業が適切に予算計上されています。着実な事業遂行をよろしくお願いいたします。

今回の予算には、地域クラブの推進、公共交通等在り方検討会、地域自治会応援事業、ひきこもり支援ステーション事業など、今後どのような事業展開がされていくのか見通せない事業も含まれております。

公平な立場を守らなければならない税の執行機関としての立場は理解いたしますが、前例や慣習にとらわれず柔軟に対応され、市民生活の向上に資するような事業の実現への御努力をお願いいたします。

予算の適正な執行とともに、持続可能な財政基盤の維持にも注力していただきたいことをお願いいたしまして、賛成の討論といたします。

○議長（安村 政治君） 14番、山田議員。

○14番（山田 耕治君） ただいま議題となっています議案第17号令和8年度防府市一般会計当初予算について、会派「絆」は、賛成の立場から討論させていただきます。

防府市の新たなまちづくりの指針となる第6次総合計画の初年度予算として編成されたものであり、今後の防府市の未来を形づくる重要な意味を持つ予算であると認識しております。

当予算は、令和7年度12月及び3月補正予算と一体となった15か月予算として編成され、その規模は633億円と、過去最大となっていますが、物価高騰や人手不足など、社会経済環境が大きく変化する中においても、将来の財政負担にも配慮しながら、総合計画に掲げる重点プロジェクトを着実に推進する姿勢は高く評価できるものであります。

また、財政運営についても、令和8年度の当初予算の一般会計総額は、前年度とほぼ同規模を維持しながら、必要な施策を着実に盛り込んだ内容となっています。

先ほども触れましたが物価高騰の影響などにより、予算編成段階では財源不足が拡大する厳しい状況にある中で、国の補正予算や地方財政対策の最大限の活用、国・県事業の積極的な導入、さらに公共施設等整備基金など、特定目的基金の活用などにより、最終的には財政調整基金の取崩しにより17億9,000万円まで圧縮、また地方債の発行についても、緊急防災・減災事業債など、交付税措置率の高い地方債を優先的に活用するなど、将来の財政運営を見据えた慎重な対応がなされている点についても評価します。

続いて、施策の内容について申し上げます。

本予算では、安全・安心、こどもの育成、福祉、産業振興など、幅広い分野で具体的な施策が盛り込まれています。例えば、安全・安心の分野では、広域防災広場や公会堂北防災広場の整備、市民総合防災訓練の実施、防災リーダーやこども防災士の育成など、防災力・減災力の強化が着実に進められています。

また、教育・子育て分野での小学校給食の無償化には、子育て世帯への応援事業として、昨年の12月からの継続です。以前、2017年の9月、一般質問で、市政の財政も考慮すれば、小・中学校の全ての事業という負担も大きいので、思春期の時期、いわゆる第二発育急進期の大事な時期の3年間、財政を考慮し、中学校まで考えてみてもよいのではと提案をしたこともありますが、このたび、国・県の給食費負担軽減交付金及び農業公社を活用し、差額については市が負担することで無償化を実施とのこと、小学校から、そして中学校へと展開されるとのことで、本当に感謝しかありません。これまで議会で提案してきた内容を真摯に受け止めていただき、施策として具体化していただいていることに対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

今回の予算について、私自身が市議会議員として、これまで一般質問として訴えてきた内容と予算に反映された施策との照合を行いました。A I も活用して分析を行った結果、31項目の施策テーマに対し、合計114件の施策が予算に反映されていることを確認することができました。

最近、同僚会派議員の一般質問も踏まえて、紹介と要望を少しだけさせていただきます。

大平山山頂公園遊具施設は、2050年の森づくりプロジェクトとして、間伐材を利用した遊具等、長期的な計画もされており、海の公園と山の公園が目に見えて整備されていると、未来の子どもたちの遊び場として私もPRしているところです。引き続きの山頂までの道路環境整備と滞在時間を考慮した戦略もよろしくお願いいたします。

続いて、地域クラブ推進についてです。

御尽力をいただいておりますが、移動支援用マイクロバスは、例えば小学生と幼稚園児の交流等々、生涯学習の中での移動手段でも活用できたらという学校側の声もありましたので、いろんな角度で利用促進に活用していただきたいことは要望をさせていただきます。

また、公民館の設計、用地取得の件や武道館、弓道場の改修は、そこを利用される方の思いが組み込まれた予算です。本当に感謝申し上げます。

次に、CO<sub>2</sub>削減ほうふ市民運動推進事業では、レジ袋兼用ごみ袋作成の予算も組まれています。ここで重要なのは、PRです。例えば、市民の皆様へ、車でのお出かけの際、急なお買物でコンビニやスーパーに車で立ち寄ることもあると思います。例えば、いざというときのために、車にほうふecoレジ袋を常備というように、しっかりと市民がなるほどと思うように、CO<sub>2</sub>削減に対する市民へのPRは要望させていただきます。

また、防犯啓発活動で、防府市周辺に防犯カメラ設置などが含まれています。この防犯カメラの設置推進は、子どもたちの安全・安心を考慮し、小・中学校への要望も幾度となく一般質問で訴えてきた経緯があります。2015年3月と12月、2017年も3月と12月、そして5回目の質問、2018年の12月の定例会でやっと前向きな回答があったと記憶しています。当時、防災・防犯カメラ設置に対する市の考えをお聞きしたときに、市長が、市民が安心して生活できるように、市の役割として、必要と判断した箇所には積極的に設置を進めたいと英断していただき、小・中学校へも数台の防犯カメラを設置していただいたと記憶しています。

子どもたちの安全・安心に向けた事業の取組について、前向きな回答をいただいてからは、2019年6月定例会から、河川での防災や防犯を考慮し、二級河川も含めて設置をしていただいたところです。

その後は、2021年12月定例会、2023年9月定例会、2024年3月定例会と、

いろんな角度で防府市の防災に対する市の考えについて訴えてきたところです。防府市として、安全・安心なまちをPRするため、そして大切な市民を守るためにもこれからの防犯啓発活動、特に防犯カメラの推進は、部門を超えた連携と取組をしていただきたいと思います。要望させていただきます。

最後に、三田尻中関港湾での3号岩壁延伸などの港湾整備や西浦渋滞緩和計画、産業団地の整備など、未来の防府市を結ぶ重要なインフラ整備も進められています。市長の行動力と人脈を生かした前向きな予算編成に対し、心から敬意を表したいと思います。この流れを止めることなく、引き続き対応していただきたいと思いますをお願いいたします。

もちろん、今後、財政運営においては、人件費や公債費の増加などにより、今後5年間で約80億円の財政不足が見込まれるなど、決して楽観できる状況ではありません。

しかしながら、そのような中であっても未来への投資と市民生活を守る施策を両立させようとする今回の予算編成は、防府市の持続可能な発展に向けた前向きな一歩であると評価するものであります。

結びに、本予算に盛り込まれた施策が着実に実行され、市民の皆様の安全・安心な暮らしと将来に希望を持てるまちづくりにつながることを期待申し上げ、会派「絆」としての賛成討論とさせていただきます。

○議長（安村 政治君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） ただいま議題となっています議案第17号令和8年度防府市一般会計予算について、「自由民主党明政会」は、賛成の立場で討論をいたします。

まず、本年度の予算規模も、令和7年度と同程度の589億7,000万円、対前年度比3億円減、0.5%減であります。最大規模の予算であり、また財源不足28億円に対し、地財対策や国の補正予算、交付税措置される有利な起債、国・県事業の積極的な導入、財調や特目基金を活用するなど、17億9,000万円まで圧縮された御努力には、市長をはじめ、市当局職員の皆様に感謝を申し上げます。

本年の予算は、第5次総合計画もほぼ終盤に入っていますが、継続事業、第6次総合計画の初年度の新規事業の予算であり、防府市の未来を大きく飛躍する重点プロジェクトの予算が各分野でちりばめられ、大変評価をいたしております。

まずは、小・中学校体育館エアコン整備事業17億円については、避難所である学校、体育館、全館に設置される予算であり、私が一般質問させていただいた（仮称）自治会応援条例制定や自治会に対する支援について、議論・支援するための地域自治会応援事業や、受診率の低い検診受診率を上げるため、新たな事業としてケンシン・プラスワン運動に取り組むなど、感謝と評価をいたします。

また、公共交通等在り方検討会において、令和8年度、新たな計画をつくられることになっていますが、今までの議会での発言や市民、バス利用者等の声も聞いていただき、すばらしい検討会となり、実態に即した新規の計画策定になることを期待しております。

最後に、2点要望いたしますが、地域クラブ推進事業について、昨年度は、中学校に部活動があった頃は9割を超えていたものが、クラブ加入率が、6割強と答弁があり残念でしたが、令和8年度からは防府市独自の支援策であるマイクロバスの送迎が始まり、併せて国からの補助もあり、生活困窮世帯生徒の支援、地域クラブへの活動費の支援もあるので、教育委員会には全中学校へいま一度広く生徒に参加を呼びかけるよう要望をいたしておきます。

次に、こちらも質問させていただきましたが、ひきこもり支援ステーション事業については予算措置していただき感謝いたしますが、1日1.5人配置で、週1回稼働ということで、人数配置の問題、これは基幹相談支援センターの設置でも言えますが、週に1回決められた日に来るなら、その人は既にほぼひきこもりではないので、いかに来たくなる居場所づくりになるか、いつでも常設とし、門戸を広げていただきたい。ぜひ今年度、来年度で調整いただきたいと要望いたします。

令和8年度で、防府市は90周年になりますが、そのときを迎える防府市は、全国でもトップクラスの事業展開ができているまちであると、私は日々実感しております。ぜひふるさとが本年を節目に大きく成長するまちになることを期待し、賛成の討論といたします。よろしく願いいたします。

○議長（安村 政治君） 4番、藤本議員。

○4番（藤本 真未君） 議案第17号令和8年度防府市一般会計予算について、子育て世帯の視点から、会派「未来防府」は、賛成の立場を表明し、討論させていただきます。

令和8年度当初予算は、防府市の未来をつくる第6次総合計画の初年度として、将来の負担にも配慮しながら、計画に掲げる重点プロジェクトを着実に計上し、物価高騰への対応と総合計画の推進を両立した内容となっております。

また、12月、3月補正予算と一体的に編成された15か年予算として、総額633億円と過去最大規模となっており、本市が着実に施策を前進させようとする意思が示されているものと受け止めております。

この中でも、これまで一般質問でも取り上げてまいりました地域クラブへの送迎バスの運行開始をはじめ、小学校体育館へのエアコン整備、さらには小学校給食の無償化など、こどもたちの生活環境や学びを支える重要な施策が盛り込まれている点について高く評価いたします。

現在、物価高騰や生活コストの増加により、子育て世帯を取り巻く環境は非常に厳しい状態にあります。食費や教育費、習い事など、日々の暮らしの中でこれ以上は削れないという切実な声を現場で多く耳にしています。

そのような中、本予算において、子育て支援や教育環境の充実に対し、継続的かつ重点的に取り組まれている点は大いに評価すべきものであります。

子育て支援は、単なる福祉施策ではなく、将来の地域を支える人材への投資であり、まちの持続可能性そのものに直結する重要な施策です。今、こどもたちにどれだけ向き合えるかが10年後、20年後の防府市の姿を左右するといっても過言ではありません。

また、教育環境の充実や体験機会の確保は、家庭だけでは補い切れない部分を支えるものであり、全てのこどもに機会を保障するという観点からも、極めて意義のある取組であります。

これらの支援は、あることにとどまらず、必要な人に確実に届くことが重要です。情報発信や制度の分かりやすさについては、今後さらに改善を図り、子育て世代が迷うことなく支援にたどり着ける環境づくりを期待いたします。そして、出てきた課題、見えてきた課題に対しては、柔軟に対応を要望いたします。

本予算は、厳しい財政状況の中にあっても、こどもと子育て世帯をしっかり支えようとする意思が感じられるバランスの取れた内容であると高く評価いたします。

こどもたちの笑顔が増えること、そして保護者が安心して子育てできることこそが、防府が大好きな防府ファンが増え、このまちの未来をつくる力になると確信し、本議案に賛成いたします。

その他事業につきましても、令和8年度予算に盛り込まれた施策が確実に実行されるよう、微力ではありますが、現場の声に寄り添いながら、それを防府市へ届け、さらに市民の皆様へ広げていく、そのかけ橋となれるよう努めてまいります。

以上、賛成討論とさせていただきます。

○議長（安村 政治君） 2番、宮元議員。

○2番（宮元 照美君） 議案第17号令和8年度防府市一般会計予算に、会派「市民と共に」は、賛成の立場で討論いたします。

このたびの予算内には、防災都市の構築や女性防災人材育成など、市として取り組まれ、安全・安心のまちづくりはすばらしいと思います。

新規事業も多く含まれておりますが、しっかりとした効果検証を行い、より効果的な事業を実施していただけますよう、よろしく願いいたします。

以上とさせていただきます。

○議長（安村 政治君） 6番、田中健次議員。

○6番（田中 健次君） 「市民クラブ」ですが、上程されている議案第17号令和8年度一般会計予算に反対いたします。

予算編成過程において、財源不足が28億円にまで拡大するなど、厳しい財政運営がされている中で、小学校の給食費無償化や、議会の一般質問等で述べられた各議員、各会派の意見、提言を酌み取り、小学校体育館へのエアコン整備、部活動の地域移行への体制整備、ひきこもり支援ステーション事業、高齢者補聴器装用促進事業など、様々な事業が取り組まれている点については評価をいたします。

ただし、給食費の無償化については、県内他市がされている中学校への拡大、ひきこもり支援については、拠点施設の整備などの充実が望まれるのではないのでしょうか。

さらに、これまでの行政改革の中で、学校給食の調理業務について、民間委託が引き続き進められ、また新たな行政課題への対応のための職員の配置が不十分で、業務が十分にできていないのではないかと、とりわけ技術系職員や専門職の不足が課題となっているように感じられ、メンタルヘルスの問題もあると思ひ、市民に対するサービスが不十分になるのではないかと危惧いたします。

また、非正規職員の正規職員化などの待遇改善も必要ではないかと考えます。

また、これまでの議会で反対してきたマイナンバーカードの普及を促進するための経費が含まれております。

以上の点で、この予算は問題があると判断し、反対をいたします。

以上、反対討論を申し上げます。

○議長（安村 政治君） ほかにございますか。20番、上田議員。

○20番（上田 和夫君） ただいま議題となっております議案第17号令和8年度防府市一般会計に対し、会派「自由民主党」として、賛成の立場で討論いたします。

本予算は、厳しい財政状況にあっても、未来をつくる第6次総合計画の初年度として、将来の負担にも配慮しつつ、物価高騰などへの対応や総合計画推進の観点から編成をされております。

まず、まちづくりについては、防災都市の構築を目指して、避難所となる小学校17校の体育館にエアコンを整備され、防府環状線西浦交差点の渋滞緩和対策として、交差点の改良工事などにより、安全・安心の構築につながっております。

次に、子育て支援については、生後間もない赤ちゃんをRSウイルス感染症から守るため、RSウイルス母子免疫ワクチン接種費用の全額負担、小学校給食の無償化、完全実施となる地域クラブを様々な制度により支援するなど、子育て世帯施策の充実も評価してお

ります。

また、デジタル化やカーボンニュートラルの着実な推進、人手不足対策を講じたことから、予算規模は、令和7年度補正予算と一体となった15か月予算として、過去最大の633億5,700万円となっております。

この結果、約28億円に大幅拡大した財源不足につきましても、地方財政対策や国補正予算を最大限活用するとともに、国・県事業の積極的な導入、特定目的基金からの繰入金など、あらゆる財源確保を図り、また将来の財政運営に支障を来さないよう、交付税措置率の高い緊急防災・減災事業債などの地方債を優先的に発行し、施策を確実に実行しようとする執行部の意気込みを高く評価いたします。

また、私ども会派が一般質問や日々の議員活動の中で、実感した市民の思いを要望書などで提案してまいりました事業が数多く盛り込まれていることに対して感謝を申し上げます。

さらに、障害者・障害児のための基幹相談支援センターの設置、要配慮者が耐震シェルターや防災ベッドを設置する在宅避難支援設備整備事業などの福祉の充実が図られ、また夜間のオンライン診察を毎日実施する事業など、医療体制の充実も図られています。

防府駅周辺の安全・安心を強化するための防犯カメラ設置、表参道にぎわいプロジェクトとして歴史のまちタペストリー設置事業、店舗の外装修繕費等の支援をするまちなか魅力創出支援事業、天神山公園トイレの整備など、中心市街地の活性化や茜島シーサイドスクールの全県化による野島の振興、文化スポーツ観光振興、インバウンドへの対応など、多岐にわたり充実が図られていることを高く評価し、賛成の討論といたします。

○議長（安村 政治君） 3番、重田議員。

○3番（重田 直輝君） ただいま議題となっております議案第17号令和8年度防府市一般会計予算について、会派「市民の声」は、賛成の立場で討論いたします。

まず、冒頭、令和8年度予算が、いわゆる骨格予算ではなく、肉づけ予算として編成されていることについて、一言申し上げます。

本年5月、僅か2か月後には、防府市の市政運営のリーダーを決める防府市長選が予定されています。選挙は、民主主義の根幹であり、民意を市政に反映させる極めて重要な機会であります。執行部からは、令和8年度から開始される第6次総合計画を迅速に推進するため、本予算を編成したと説明がございました。

しかしながら、総合計画の開始を理由として、当初から肉づけ予算を編成することは、結果として、選挙による民意が新年度の政策に反映されにくくなるおそれもあるのではないかと考えます。

総合計画の策定は、法律上、現在、任意とされていることも踏まえれば、こうした計画の本格的な推進については、市長選挙後にその民意を踏まえた上で整理することが市政運営の民主性の観点から望ましいのではないかと考えます。

それでは、本予算の内容に入ります。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の地域防災力向上事業については、津波浸水深等の表示について、近年、公共施設への表示や、このたびの電柱やポストを利用した新たな取組に対して評価いたします。

一方で、一目で分かるように市民目線での表示と、その周知に努めていただきますようお願い申し上げます。

続いて、同じ1項総務管理費の16目地域振興費の公共交通対策事業では、公共交通等在り方検討会により、今後、高齢者等バス・タクシー運賃助成事業が拡充し、バス・タクシーの運転手不足の解消や、高齢者等の健康増進につながることを期待しております。ぜひ弱者に寄り添い、生涯にわたり誰もが住んでよかったと思える防府市の創出に向けてよろしく願いいたします。

次に、8款土木費5項港湾費1目漁港建設費、港湾整備関連事業ですが、特に三田尻中関港の整備による機能強化への投資は、本市の産業活性化にもつながり、未来をつくる極めて重要な事業です。大変感謝を申し上げます。

さらに、10款教育費1項教育総務費3目教育指導費の茜島シーサイドスクール事業では、児童・生徒が渡船通学に要する2分の1の補助費用が計上されております。

一方で、教職員等が野島小・中学校を訪問する際の渡船費用は、全額市が負担することとなっております。児童・生徒の渡船費用についても、教職員等と同様に、全額補助にさせていただきますよう強く要望いたします。

また、同じ10款教育費における小学校屋内運動場空調設備整備事業ですが、令和8年度は、全ての小学校17校に、続いて、中学校の順に整備していく流れで予算が計上されております。

各学校の体育館は、児童・生徒の熱中症対策等にも重要ですが、緊急時の避難所に指定されておりますことから、空調整備の必要性を以前から求めてまいりました。

また、以前整備したスポットクーラーの活用方法については、防災危機管理課で補完し活用されるとの答弁をいただきました。避難所等の空調設備の状況を見ながら、利活用に努めていただきますようお願いいたします。

次に、土木都市建設部所管の交通安全対策等、全体に関わる事業について、近年、特に市民の安全確保に向け、予算も大幅に増加傾向にあり、整備内容についても計画的に行わ

れていることが見て取れ、大いに評価と期待を申し上げます。

以上、評価する事業を申し上げましたが、続いて、新年度から開始される2事業について懸念を申し上げます。

まず、4款衛生費3項清掃費2目塵芥処理費に計上されております指定ごみ袋制度運営事業のうち、令和8年度から事業が開始されるほうふe c oレジ袋について申し上げます。

当該事業は、実証実験を経て事業化されるもので、実証実験での購入実績は18枚にとどまっております。実証実験と本事業の実施には、実施店舗やデザインなどに大きな違いがございますが、実証実験において、購入実績が僅かであったのに事業化することに疑問を感じざるを得ません。

また、予算上、1枚20円で作成し、従来5円程度で購入できるレジ袋を10円で販売し、差額の10円は市が負担する仕組みとなっております。結果的に、市民が全額の20円を負担することにもなりかねません。プラスチックごみ削減という理念には共感するところではございますが、事業効果と市民負担のバランスについては、より慎重な検証が必要ではないかと考えます。

次に、2款総務費1項総務管理費10目企画費に計上されておりますU J I ターン促進事業のうち、新たに開始される防府ファン拡大に向けて100万円が計上されている取組についてでございます。

防府ファンの拡大は、防府応援団の創設として、来訪時に特典の受けられるカードを著名人に配布し、その周囲へのPRを図る取組であると伺っております。対外的に本市の魅力を発信していくことは重要ではありますが、その際には外部からの視点も踏まえた客観的な魅力の発信となっているか、十分に意識していく必要があるのではないのでしょうか。

また、実際にこの取組がどの程度広がりを見せるのか、その効果には不確実な面もあるのではないかと感じております。実施後の検証も含め、丁寧な運用を求めるものでございます。

幾つか課題を申し上げましたが、本予算は、市民生活を支え、本市の将来に向けた施策を着実に進めていくための重要な予算であると認識をしております。

個別事業については、今後の運用や検証を通じて、より実効性の高いものになるよう求めるものでございますが、予算全体としては必要な施策が盛り込まれているものと判断をし、本議案に賛成するものであります。

以上、賛成の討論といたします。

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第17号については、予算委員長

の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安村 政治君） よろしいです。御着席ください。起立多数でございます。よって、議案第17号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第18号令和8年度防府市競輪事業特別会計予算

（総務委員会委員長報告）

議案第19号令和8年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第20号令和8年度防府市と場事業特別会計予算

議案第22号令和8年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第23号令和8年度防府市介護保険事業特別会計予算

議案第24号令和8年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第33号防府市国民健康保険条例中改正について

（以上教育民生委員会委員長報告）

議案第21号令和8年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第25号令和8年度防府市水道事業会計予算

議案第26号令和8年度防府市工業用水道事業会計予算

議案第27号令和8年度防府市公共下水道事業会計予算

議案第28号令和8年度防府市漁業集落排水事業会計予算

（以上産業建設委員会委員長報告）

○議長（安村 政治君） 議案第18号から議案第28号まで及び議案第33号の12議案を一括議題といたします。

まず、総務委員会に付託されておりました議案第18号について、総務委員長の報告を求めます。梅本総務委員長。

〔総務委員長 梅本 洋平君 登壇〕

○16番（梅本 洋平君） さきの本会議におきまして、総務委員会に付託となりました議案第18号につきまして、去る3月11日、委員会を開催し、審査を行いましたので、その経緯と結果について、御報告を申し上げます。

令和8年度防府市競輪事業特別会計予算について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「ファンサービス業務委託料が6,150万8,000円計上されているが、ファンサービスの内容について何う」との質疑に対し、「既存のファンサービスについては、記念競輪の際に開催する感謝祭と、春のさくら咲まつりに併せて行う防府

競輪春フェスがございます。また、令和8年度においては、暑さ対策などを考慮した新たな取組を考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、本委員会に付託されました1議案について御報告を申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（安村 政治君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第19号、議案第20号、議案第22号から議案第24号まで及び議案第33号の6議案について、教育民生委員長の報告を求めます。久保教育民生委員長。

〔教育民生委員長 久保 潤爾君 登壇〕

○1番（久保 潤爾君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第19号、議案第20号、議案第22号から議案第24号まで及び議案第33号の6議案につきまして、去る3月12日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第19号令和8年度防府市国民健康保険事業特別会計予算につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでしたが、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「本市の国民健康保険料については、保険料を引き下げることが十分可能と考えられるため、この予算に反対する」などの反対意見がございましたので、挙手による採決を行った結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第23号令和8年度防府市介護保険事業特別会計予算について、主な質疑等を申し上げますと、「高齢者ボランティア促進事業について、予算70万円の内訳について伺う」との質疑に対し、「マッチング支援団体への委託料20万円、ボランティアポイント制度について検討を行う委員会等の開催に要する謝金や先進地視察の旅費として50万円を計上しております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「令和8年度の保険料は、据置きとなっているものの、介護保険制度が始まって以来、保険料の引上げが繰り返されており、介護保険制度の仕組みは、高齢者の生活に重い負担を強いるものであるため認められない」などの反対意見がございましたので、挙手による採決を行った結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第24号令和8年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでしたが、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「後期高齢者医療制度は、高齢者だけの医療保険にして負担増を強いる制

度であるため反対する」などの反対意見がございましたので、挙手による採決を行った結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第33号防府市国民健康保険条例中改正について、主な質疑等を申し上げますと、「子ども・子育て支援納付金賦課額の均等割額について、18歳未満の被保険者は全額軽減されるということだが、国民健康保険の被保険者のうち、18歳未満の被保険者はどれくらいいるのか」との質疑に対し、「令和7年12月末現在で、被保険者の総数1万7,119人に対して18歳未満の被保険者は1,099人でございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「国民健康保険料の値上げこそされてはいないが、子ども・子育て支援納付金制度の導入により、国民健康保険加入者は新たな制度による納付を求められることとなる。これは、被保険者にとって、実質的な負担増となるため反対する」などの反対意見がございましたので、挙手による採決を行った結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました。

なお、議案第20号令和8年度防府市と場事業特別会計予算、議案第22号令和8年度防府市交通災害共済事業特別会計予算についての2議案につきましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 次に、産業建設委員会に付託されておりました議案第21号、議案第25号から議案第28号までの5議案について、産業建設委員長の報告を求めます。山田産業建設委員長。

〔産業建設委員長 山田 耕治君 登壇〕

○14番（山田 耕治君） さきの本会議におきまして、産業建設委員会に付託となりました議案第21号及び議案第25号から議案第28号までの5議案につきまして、去る3月13日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第27号令和8年度防府市公共下水道事業会計予算の主な質疑等を申し上げますと、「管渠施設整備事業経費について、新規施設の整備と並行して既存施設の維持管理を実施していく必要があると考えるが、今後の方針について何う」との質疑に対し、「新規施設の整備につきましては、国の10年概成で目安とされている令和8年度末時点の汚水処理人口普及率95%を目標として実施していくとともに、既存施設の維持管理につきましては、ストックマネジメント計画に基づいて実施していきたいと考えておりま

す」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、承認した次第でございます。

なお、議案第21号令和8年度防府市青果市場事業特別会計予算、議案第25号令和8年度防府市水道事業会計予算、議案第26号令和8年度防府市工業用水道事業会計予算、議案第28号令和8年度防府市漁業集落排水事業会計予算の4議案につきましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） これより、関係各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。6番、田中健次議員。

○6番（田中 健次君） 上程されております12議案のうち5議案について反対し、7議案について賛成の立場を表明いたします。

反対するのは、議案第19号、第23号、第24号の国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3つの特別会計予算、公営企業会計中の第25号の水道事業会計予算、議案第33号の国民健康保険条例の改正であります。

まず最初に、特別会計ですが、議案第19号の国民健康保険事業特別会計については、この事業は、事務事業であり、一般会計の繰入れを増やして所得の1割を超える保険料の軽減を図るべきであり、認め難いものであります。

さらに、令和3年度に県内13市中、9市が国民健康保険の保険料率の引下げを行っており、防府市でも一般会計からの繰入れを増やせなくても、料率の引下げが十分可能な国保会計の基金残高であると考えていることを申し添えます。

第23号の介護保険事業特別会計についてですが、介護保険の導入はそもそも国が福祉関係予算を減らし、これを保険料という形で国民、市民に転嫁するもので反対をします。

そもそも介護保険では、介護認定を受けなければ介護を受けることはできないもので、医療保険とは大きく違うものであることを申し上げます。

第24号の後期高齢者医療においては、山口県後期高齢者医療連合で2年ごとに保険料の見直しがされ、2月の広域連合議会で、新年度から2年間の料率改定がされております。

広域連合では、保険料率の抑制対策として、準備基金の繰入れを30億円にするよう

ありますが、子ども・子育て支援金も追加徴収されるため、それも合わせると、令和8年度、令和9年度の保険料率については、所得割率が、それまでの11.52%から11.60%へと、0.08ポイントの引上げ、均等割額は、それまでの5万7,012円から6万4,867円へ、7,855円の引上げとなり、高齢者に大きな負担を強いるもので、賛成し難いものであります。

そして、この後期高齢者医療広域連合が一般財源を持たないため、自治体独自での減免ができないこと、広域連合の議員は、各市町の長及び議会の議員から選ばれる仕組みですが、この議員数は、市町合わせて12名で、19ある市町からは選ばれないため、広域連合の議会に参加できない市町もあるという状況で、まさに代表なしの課税という状況です。こうした点も認めるわけにはいきません。

第25号の水道事業会計当初予算については、平日、夜間、土日等の通常勤務時間以外の水道施設運転管理業務の経費が計上されています。

水道事業は、市民の健康や衛生的な生活環境を保障するライフラインとして、地域社会における重要な社会基盤であり、したがって、安心・安全な水を供給することが市民への最大のサービスであり、行政の責務です。

また、委託先は、水メジャーと呼ばれる水ビジネスのグローバル企業、フランスのヴェオリア傘下の企業でもあり、こうした形で委託することについて反対の立場を表明します。

議案第33号の国民健康保険条例の3点の改正の中で、子ども・子育て支援納付金制度の創設に伴い、新たに子ども・子育て支援納付金賦課額を追加して徴収することとなり、こうした条例、この点については反対をいたします。

この制度は、明らかに国民負担を強いるものであり、また医療に直結しない費用を医療保険の枠組みで徴収するもので、給付と負担の関連性も希薄です。この負担額は、令和8年度から令和10年度まで段階的に増額されますが、負担増を市民に求めることには反対であることを申し添えます。

以上、3つの特別会計予算、水道事業会計、国民健康保険条例の改正の5議案に反対をいたします。

他の議案に関しては、執行部の説明及び議員の質疑に対する答弁により、これを了とするものであります。

以上、討論といたします。

○議長（安村 政治君） 24番、原田議員。

○24番（原田 典子君） ただいま上程されております12議案のうち、議案第19号令和8年度防府市国民健康保険事業特別会計予算、議案第23号令和8年度防府市介護保

険事業特別会計予算、議案第24号令和8年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算、そして、議案第33号国民健康保険条例中改正の4つの議案について、「日本共産党」は反対の立場から討論を行います。これらの制度は、本来、誰もが安心して、医療や介護を受けられるよう支える社会保障の根幹であります。

しかし、現在、その仕組みは、負担の在り方という点で大きくゆがんでいると言わざるを得ません。

まず、議案第19号についてです。

国保は、自営業者や年金生活者など、もともと所得の低い方が多く加入する制度であるにもかかわらず、保険料は重く、強い逆進性を持っています。

さらに、均等割などにより、所得の少ない世帯ほど負担感が大きくなる構造となっています。

そして、今回見過ごすことができないのが、子ども・子育て支援納付金の問題です。

この制度は、子育て支援の財源を確保するためとして導入されるものですが、その負担は、医療保険制度に上乗せされる形となっています。

国保加入者1人当たりの平均月額は、こども家庭庁資料によると、令和8年度は月額200円から、令和9年度は300円、令和10年度は400円と上がるとされています。

さらに、保険料に対する負担率は、被用者保険である協会けんぽは4.2%、健保組合は4.7%、共済組合は5.0%、これに対して国保と後期高齢者医療制度は5.1%で、国保と後期高齢者保険での負担が高くなっています。

国保加入世帯は、同じ年収でも被用者保険の約2倍の負担になるケースもあり、国保と被用者保険の負担額は現行制度でも格差があるのに、上乗せをすれば格差はさらに広がります。

子育て支援そのものは極めて重要であり、社会全体で支えるべきものであります。しかし、その財源を既に重い負担を抱えている医療保険の加入者に求めることは、制度の趣旨から見ても適切とは言えません。

次に、議案第23号です。介護保険事業特別会計予算について述べます。

高齢化が進む中で、介護保険は高齢者の生活を支える重要な制度ですが、保険料は制度開始以来上がり続け、多くの高齢者にとって大きな負担となっています。年金が実質的に減少をしている中で、介護保険料の負担は暮らしを圧迫しており、必要なサービスの利用を控える事態も懸念されています。

また、最近では、介護職員の不足に伴い、受けたくてもサービスが受けられない事態も起きており、安心して介護サービスが利用できるよう改善していくことが求められています。

す。

そして、議案第24号についてです。

この後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を別建ての医療制度に囲い込む仕組みであり、保険料負担や窓口負担の引上げなどが進められてきました。

そして、先ほども述べたように、このたび、子ども・子育て支援納付金が上乘せされます。多くの後期高齢者にとって大きな負担となることが予想をされます。

このように医療、介護、そして子育て支援までが保険料という形で広く国民、市民に転嫁される構造は、社会保障の持続可能性を損なうものです。

最後に、議案第33号国民健康保険条例中改正については、子ども・子育て支援納付金制度の開始等により条例が改正されるものであり、制度自体に反対をしているため、議案にも賛成できないものです。恒久的な制度拡充の財源は、大企業や富裕層への優遇税制の是正、巨額の軍事費などの歳出改革で生み出し、持続可能な財源を確保して希望のある社会を実現すべきです。

以上、4議案の反対討論といたします。

○議長（安村 政治君） ほかにございませんか。11番、和田議員。

○11番（和田 敏明君） ただいま上程されております12議案中、議案第23号令和8年度防府市介護保険事業特別会計予算のうち、3款地域支援事業2項包括的支援事業・任意事業費の新規の高齢者ボランティア促進事業ですが、ボランティアを行う方と介護施設を結びつけ、軽度な作業をお手伝いいただくことで、生きがいを持っての社会参加と人材不足に悩んでいる介護事業所のサポートを目的とされている取組と思いますが、作業場にボランティアを活用することについては慎重になります。

理由については、会社組織では適用可能な、いわゆる指示命令権等の行使がボランティアの方々に向けるのは非常に困難と思われるからです。

例を挙げますと、ボランティアの方々職場において、例えば独自性を持たれるだとか、あるいはボランティアだから、職員からは言いづらい、今日は来る、明日は来ないも自由といったことを危惧しております。

折り合いのいい間はうまく行って助かるのかもしれませんが、そうでない場合が発生したときの対応に疑問があります。とはいえ、介護事業所の人材不足は深刻であり、やってみないと分からないこともありますので、反対まではいたしません。市としては、現場確認等の実態調査を行うとともに、トラブルが発生した場合は、行政が主体的に解消に努めるようお願い申し上げ、賛成討論といたします。

なお、その他11議案についても、執行部の説明を了とし、全て賛成いたします。

以上です。

○議長（安村 政治君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、議案第19号、議案第23号から議案第25号まで及び議案第33号の5議案については、反対の意見もありますので、それぞれ起立による採決といたします。

まず、議案第19号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安村 政治君） 御着席ください。起立多数でございます。よって、議案第19号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安村 政治君） 御着席ください。起立多数でございます。よって、議案第23号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安村 政治君） 結構です。御着席ください。起立多数でございます。よって、議案第24号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号については、産業建設委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安村 政治君） 御着席ください。起立多数でございます。よって、議案第25号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安村 政治君） 御着席ください。起立多数でございます。よって、議案第33号については、原案のとおり可決されました。

次に、残る議案第18号、議案第20号から議案第22号まで及び議案第26号から議

案第 28 号までの 7 議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 18 号、議案第 20 号から議案第 22 号まで及び議案第 26 号から議案第 28 号までの 7 議案については、原案のとおり可決されました。

24 番、原田議員。

○24 番（原田 典子君） ここで、イランに対する軍事攻撃の中止と市民生活の安定を求める意見書を動議として提出したいので、許可を求めます。

○議長（安村 政治君） ただいま 24 番、原田議員より、イランに対する軍事攻撃の中止と市民生活の安定を求める意見書の動議が提出されましたが、所定の賛成者はありますでしょうか。御起立をお願いいたします。

〔賛成者 起立〕

○議長（安村 政治君） 御着席ください。所定の賛成者がありましたので、動議は成立いたしました。

本来ですと、ここで日程の追加について議会運営委員会にお諮りするところですが、現在、残す日程は常任委員会の閉会中の継続調査のみとなりますので、直ちに本動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

ここで、意見書配付のため、暫時休憩といたします。

午前 11 時 29 分 休憩

---

午前 11 時 31 分 開議

○議長（安村 政治君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

---

意見書第 1 号イランに対する軍事攻撃の中止と市民生活の安定を求める意見書（追加）

○議長（安村 政治君） 意見書第 1 号イランに対する軍事攻撃の中止と市民生活の安定を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。24 番、原田議員。

〔24 番 原田 典子君 登壇〕

○24番（原田 典子君） ただいま提案いたしましたイランに対する軍事攻撃の中止と市民生活の安定を求める意見書について、提出の理由を申し上げます。

現在、中東地域では軍事的緊張が高まり、軍事衝突の拡大が強く懸念される状況となっています。こうした事態は、現地の市民の生命と生活を脅かすだけでなく、国際社会全体の平和と安定に深刻な影響を及ぼすものです。同時に、この問題は、遠く離れた出来事ではなく、日本の市民生活にも直接的な影響を与える可能性があります。

中東地域は、世界のエネルギー供給の要となる地域であり、緊張が高まれば、原油価格の上昇を招き、ガソリン代や電気代、物流費の上昇などを通じて物価のさらなる高騰につながります。既に物価高騰が続く中で、こうした影響は、家計や地域経済にとって大きな負担となり、市民生活を一層厳しいものにしかねません。武力による問題解決は、報復の連鎖を生み、罪のない市民にさらなる犠牲を強いることとなります。

だからこそ、国際社会は、国連憲章と国際法に基づき、対話と外交による平和的な解決を追求していくことが強く求められています。地方議会は、市民の暮らしを守る立場から、平和と安定を求める声を国に届ける責任があります。市民生活への影響を未然に防ぎ、平和的な解決に向けた外交努力を強めることを国に求めることは、地方自治体としても重要な意思表示であると考えます。

以上の趣旨から、本意見書を提出するものであります。議員各位の御理解と御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの提出者の説明に対する質疑を求めます。16番、梅本議員。

○16番（梅本 洋平君） 御説明ありがとうございました。本日、初めてこの意見書を拝見いたしました。正直理解に苦しんでおります。

そこで質問させていただきます。

まず、基本的なことを確認させていただきますが、この意見書は、どこに宛てた文書でしょうか。

○議長（安村 政治君） 24番、原田議員。

○24番（原田 典子君） 意見書の文面で、国へ宛てて書いております。

○議長（安村 政治君） 16番、梅本議員。

○16番（梅本 洋平君） 国ということですか。日本ということですかね。日本政府なのか、日本という国に宛てた文書ということですが、その文書の中に、表題で2点、国に対して要求が書かれています。

その1点目、イランに対する軍事攻撃の中止を求めるということですが、日本がイラン

を攻撃した事実があるのでしょうか。

○議長（安村 政治君） 24番、原田議員。

○24番（原田 典子君） 今の世界情勢を見られて分かるように、攻めている国があると思います。私たちが攻めているわけではありません。

○議長（安村 政治君） 16番、梅本議員。

○16番（梅本 洋平君） ありがとうございます。こういうふうに書きました、こういう思いですということですが、読んだ人が分かる文書でなければならないのではないかなということだと思います。

そして、次の質問です。

表題では、イランに対する軍事攻撃の中止を求めると市民生活の安定を求めるの2点が要求に書かれています。本文を見ると、平和的解決に向けた外交努力を強めるように求めています。つまり、表題の内容と本文の内容が一致しないと私は思っています。なぜこのような書き方をされたのか教えてください。

○議長（安村 政治君） 24番、原田議員。

○24番（原田 典子君） 意見書の提出におきましては、意見書に同意する議員さんがおられましたら、皆さんでこれを考えて書き直すこともできると思っています。

今、イランに対する軍事攻撃の中止により平和的な解決につながるという一つの要求と、それによって市民生活の安定につながるということで、2つのことを含めた題名になっております。私もまだ未熟なので、すみません、この内容が、もし直すことで意見書の同意が求められるものでしたら、それは可能だと思っておりますが——よろしくお願いします。

○議長（安村 政治君） 16番、梅本議員。

○16番（梅本 洋平君） ありがとうございます。最後の質問でございます。この意見書を議会運営委員会に出されていれば、今のような意見を皆さんからいただいて、修正した後に審議ができたと思うんですけども、議会運営委員会に出されなかった理由、そして各会派に回覧をすることなく本会議で提出された理由を教えてください。

○議長（安村 政治君） 24番、原田議員。

○24番（原田 典子君） 私としては、会派長に全て3月11日の時点で周知をして、お電話で御連絡をして、私が動きまして会派の皆さんにお知らせいただくようお願いをしていたつもりです。お一人お一人にちょっと声をかけられなくて大変申し訳なかったと思いますが、議員ポストのほうにも、必ず全員に配ってございましたので、見ていただいていると思っておりました。

以上です。

○議長（安村 政治君） 議運に出さなかった理由です。24番、原田議員。

○24番（原田 典子君） 間に合わなかったと、日程が差し迫っていて、この意見書を出そうと思ったときに、もう議運が終わっていたということになりまして、出さなかった理由ではなくて、間に合わなかったということで御理解いただければと思います。

○議長（安村 政治君） よろしいですか。ほかにございせんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。10番、中谷議員。

○10番（中谷 哲君） ただいま議題となっております意見書第1号について、「自由民主党」として、反対の立場から討論いたします。

中東情勢の安定は、我が国のエネルギー安全保障や経済に直結する重要課題であり、平和的な解決を望む点では同じであります。

しかしながら、外交安全保障は、本来、国の専管事項であり、高度な専門性と国際的な調整の下で判断されるべきものです。地方議会が特定の軍事行動の是非に踏み込むことは、役割を超えている懸念があります。

また、情勢は極めて流動的であり、今は政府の慎重かつ粘り強い外交努力を見守るべき段階です。

以上の理由から、本件は、国政において判断されるべき事項であると考え、反対を表明いたします。

○議長（安村 政治君） ほかにございせんか。7番、河村議員。

○7番（河村 孝君） ただいま議題となっております意見書第1号イランに対する軍事攻撃の中止と市民生活の安定を求める意見書に対し、「公明党」として、反対の立場から討論させていただきます。

中東情勢の緊迫化がエネルギー価格や物価の高騰を招き、本市の市民生活や地域経済に影響を及ぼす懸念がある点は我々も深く認識しております。

また、武力衝突により、貴い生命が脅かされている現状に対し、一刻も早い事態の沈静化と平和的解決を願う心は我々も同じであります。

しかしながら、以下の理由により、本意見書の提出には賛成いたしかねます。

地方自治法第99条に基づき、地方議会が国に対して意見書を提出することは認められ

ていますが、本来外交や安全保障政策は高度な専門性と国際的な情報収集能力を持つ国の専管事項であります。

現在、我が国は、日米首脳会談等を通じて国際社会と緊密に連携しながら、事態の収束に向けた極めて困難かつ繊細な外交交渉を継続しています。一自治体の議会として、特定の軍事行動の是非を断定し、政府の外交方針を拘束しようとする事は、地方議会の役割の範疇を超える懸念があります。

現在の中東情勢はエネルギー拠点への攻撃や報復の連鎖など、事態が深刻化し、かつてないほど流動的であります。このような複雑な利害が絡み合う局面において、断定的な働きかけを行うことは、政府が進めている多角的な外交努力や、法人の安全確保に向けた取組に予期せぬ支障を来す可能性も否定できません。今は政府による粘り強い外交交渉を注視し、その取組を支えるべき段階であると考えます。

我が国は伝統的に中東諸国と良好な関係を築いており、独自の外交ルートを持っております。「公明党」としても、対話による緊張緩和を最優先すべきという立場ですが、それは特定の勢力に偏ることなく、国際法に基づいた冷静な判断の下で行われるべきものです。

以上のとおり、本件は、国政において議論されるべき高度な外交判断を要する事項であり、地方議会として特定の政治的判断を下すことは適切ではないと考えます。

よって、本意見書案に対し、反対を主張し、討論いたします。

○議長（安村 政治君） 6番、田中健次議員。

○6番（田中 健次君） 私は、議案の賛成者にもなっておりますが、この意見書は、中東の情勢については客観的な事実しか述べておりません。

そうした形で、軍事行動の是非を論じるようなものではないと思います。それは、ためにする議論ではないかと思えます。今、防府市民、多くの市民は、このエネルギー事業の問題、エネルギーの関係がどういうふうになるのか、大変心配をされておるわけです。ガソリンの価格の変動というものに大きな関心もありますし、これからこれが様々な形で原料の輸入についても心配をされております。

そういった意味で、私たちの市民生活を安定させるために、国に外交努力を強めていただきたい。外交努力を強めるということは、ただいま反対意見を申した方々も強調していることでありまして、何ら特定の軍事行動の是非を論じるものではなく、非常に市民の立場に立った意見書だと思えます。

そういった意味で、この意見書に賛成をいたします。

○議長（安村 政治君） よろしいでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。意見書第1号については、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安村 政治君） 御着席ください。起立少数でございます。よって、意見書第1号については、否決されました。

---

#### 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（安村 政治君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたします。各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

---

○議長（安村 政治君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

長時間にわたり慎重な御審議をいただきましてありがとうございました。

これをもちまして、令和8年第1回防府市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時46分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年3月23日

防府市議会議長 安村 政治

防府市議会議員 村木 正弘

防府市議会議員 上田 和夫